

亀山市高齢者福祉計画に関する実績等報告書(令和7年度)

(健康福祉部 健康推進課)

■計画の基本情報

計画期間	R 6 ～ R 8 年度										
位置付け	本計画は、老人福祉法第20条の8に定められている市町村老人福祉計画であり、介護保険法第117条に定められている介護保険事業計画と一体的に策定するとともに、高齢者の福祉に関する事項を定める他の計画との調和を保つものである。										
目的・概要	今後、高齢者支援のニーズは複雑化・多様化することが見込まれ、また、高齢者を含むあらゆる地域住民などが参画して支え合う「地域共生社会」の実現に向けて、より一層、地域包括ケアシステムを深化・推進していくことが求められることから、これまでの取組を受け継ぎ、高齢者福祉施策の方向性を明らかにする。										
計画の骨格	〔基本理念〕 高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせるまち 〔基本目標〕 〔施策の方向性〕 <table> <tr> <td>1 地域包括ケア推進のための基盤整備</td><td>(1) 高齢者の相談支援体制の整備 (2) 高齢者の社会参加と生きがいづくり</td></tr> <tr> <td>2 在宅医療・介護連携の充実</td><td>在宅医療・介護に係る多職種連携の強化</td></tr> <tr> <td>3 認知症高齢者支援の推進</td><td>(1) 認知症高齢者に寄り添うまちづくり (2) 虐待対応、成年後見制度などの権利擁護</td></tr> <tr> <td>4 介護予防・生活支援サービスの充実</td><td>(1) 介護予防・健康づくり支援の一体的提供 (2) 生活支援サービスの提供・見守り支援</td></tr> <tr> <td>5 住まいと暮らしの環境づくり</td><td>高齢者の住まいのセーフティネット</td></tr> </table>	1 地域包括ケア推進のための基盤整備	(1) 高齢者の相談支援体制の整備 (2) 高齢者の社会参加と生きがいづくり	2 在宅医療・介護連携の充実	在宅医療・介護に係る多職種連携の強化	3 認知症高齢者支援の推進	(1) 認知症高齢者に寄り添うまちづくり (2) 虐待対応、成年後見制度などの権利擁護	4 介護予防・生活支援サービスの充実	(1) 介護予防・健康づくり支援の一体的提供 (2) 生活支援サービスの提供・見守り支援	5 住まいと暮らしの環境づくり	高齢者の住まいのセーフティネット
1 地域包括ケア推進のための基盤整備	(1) 高齢者の相談支援体制の整備 (2) 高齢者の社会参加と生きがいづくり										
2 在宅医療・介護連携の充実	在宅医療・介護に係る多職種連携の強化										
3 認知症高齢者支援の推進	(1) 認知症高齢者に寄り添うまちづくり (2) 虐待対応、成年後見制度などの権利擁護										
4 介護予防・生活支援サービスの充実	(1) 介護予防・健康づくり支援の一体的提供 (2) 生活支援サービスの提供・見守り支援										
5 住まいと暮らしの環境づくり	高齢者の住まいのセーフティネット										

■成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R6)	目標値
1	設定なし				
2					
3					
4					
5					

■計画の実績等

取組実績	・高齢者の相談窓口の認知度向上のために、様々な機会を通じて市民や関係機関に対し、地域包括支援センターなど、高齢者の相談窓口の周知を行った。 ・高齢者の課題解決のための地域ケア個別会議3回、地域ケア圏域会議を2回開催した。 ・在宅医療・介護連携における多職種連携情報共有ツール「バイタルリンク」の積極的活用に向けて支援し、事業者登録数は323事業所となった。 ・認知症月間に合わせ関係機関と連携した小冊子を作成・配布するとともに、講演会を実施した。 ・認知症サポーター養成講座を22回開催し、サポーター数は累計5,921人となった。 ・介護予防教室を継続して開催するとともに、新たにフレイルチェック事業を開始し、サポーターを養成しながら、地域まちづくり協議会6か所でフレイルチェック会を開催した。 ・地域でのサロン活動や5団体のちょこボラ活動を支援した。 ・空き家バンクや住宅情報のHP周知に加え、令和7年11月には「民間賃貸住宅相談会」を開催し、高齢者等への相談支援と情報提供を行った。
成果	高齢者の相談窓口の体制の強化や多職種連携が促進することで、地域包括ケアシステムの推進につながった。また、地域でのサロン活動やフレイル予防を通じた人材育成を進めたことで、地域の高齢者の生きがいがづくり支援や介護予防の推進を図ることができた。 さらに、認知症の理解促進や認知症高齢者の支援体制を強化することで、認知症高齢者等対策の推進につながった。
総合計画 推進への 寄与度	介護予防や生きがいがづくりの支援、在宅医療介護連携や認知症高齢者等の取組みを進めたことで、高齢者の地域生活支援の充実に寄与できた。

反省点・課題	「高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせるまち」の実現のためには、高齢者の「自助」および住民同士の「互助」を促す意識転換・体制整備が不可欠である。 具体的には、ボランティア等の担い手の確保や、サロン等の不参加層（潜在的孤立層）への早期アプローチが課題となっている。
--------	---

今後の方向性	団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年の超高齢社会を見据え、関係主体のさらなる連携強化を図るとともに、住民主体活動（互助）への丁寧な伴走支援と孤立防止を軸とした、本市ならではの地域包括ケアシステムの深化・推進を目指す。
--------	---